

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第5部門第1区分  
【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2005-207308(P2005-207308A)  
【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)  
【年通号数】公開・登録公報2005-030  
【出願番号】特願2004-14432(P2004-14432)  
【国際特許分類】

**F 0 2 M 55/02 (2006.01)**

【F I】

F 0 2 M 55/02 3 1 0 Z

F 0 2 M 55/02 3 4 0 A

F 0 2 M 55/02 3 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月9日(2007.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載のフューエルデリバリアセンブリにおいて、金属筒は両先端部が先端に向かって絞られ、この絞られた部分においてフューエルデリバリパイプに液密に固着されていることが好ましい。